

第42期決算公告

2015年6月15日

東京都江東区東陽七丁目2番14号
日立物流ソフトウェア株式会社
取締役社長 小倉 正弘

貸借対照表

(2015年 3月 31日 現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流 動 資 産	5,568,791	流 動 負 債	1,932,572
預 取 手 形	2,565	買 掛 金	597,235
売 掛 金	5,292	リ ー ス 債 務	22,471
商 品	2,016,378	未 払 金	119,662
仕 掛 品	57,149	未 払 法 人 税 等	184,322
原材料及び貯蔵品	336,665	未 払 消 費 税 等	274,256
繰延税金資産	314	未 払 費 用	688,747
預 け 金	223,574	前 受 金	3,892
未 収 入 金	2,869,030	預 り 金	31,045
そ の 他	7,023	そ の 他	10,937
固 定 資 産	50,797	固 定 負 債	3,007,471
有 形 固 定 資 産	1,585,809	リ ー ス 債 務	38,933
建 物	71,628	退 職 給 付 引 当 金	2,920,937
工 具 、 器 具 及 び 備 品	9,672	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	47,600
リ ー ス 資 産	549		
無 形 固 定 資 産	61,405	負 債 合 計	4,940,043
ソ フ ト ウ ェ ア	219,535	【純資産の部】	
そ の 他	217,423	株 主 資 本	2,214,556
投資その他の資産	2,111	資 本 金	210,000
関 係 会 社 株 式	1,294,646	資 本 剰 余 金	60,000
関 係 会 社 出 資 金	23,240	資 本 準 備 金	60,000
長 期 貸 付 金	54,995	利 益 剰 余 金	1,944,556
差 入 保 証 金	2,411	利 益 準 備 金	52,500
長 期 前 払 費 用	26,958	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,892,056
前 払 年 金 費 用	17,985	別 途 積 立 金	2,073,000
繰延税金資産	211,033	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 180,943
そ の 他	953,349	純 資 産 合 計	2,214,556
そ の 他	4,671	負 債 純 資 産 合 計	7,154,600
資 産 合 計	7,154,600		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法…………… 個別法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

平成10年4月1日以降取得した建物…………… 定額法

その他の有形固定資産…………… 定額法

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)…………… 定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間(16~25年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過するため、前払年金費用として、投資その他の資産に計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。